

# 子育てを支える、まちへ

「かわごえ子育てプラン」の概要をお知らせします。

## 子どもたちが減っています

子どもたちが少なくなっていることを、ご存じですか？ 下のグラフをご覧ください。第二次ベビーブームのころには二百万人を超えていた出生数が、三十年後の平成十五年には、百万人ほどと半数近くまで減っています。第三次ベビーブームが起こりそうな気配も、ありません。

平成元年には全国の「合計特殊出生率」が、一・五七。ひのえうまの年だった昭和四十一年の一・五八よりも低くなり、「少子化」が広く意識されるようになりました。平成十五年の合計特殊出生率は一・二九となり、少子化の傾向はさらに深刻になっています。そして、川越市では一・一七と、全国を下回っています。このままだと、百年後には日本の人口が半減するといわれています。将来の働き手である子どもが減ると、ひとりひとりに社会保障などの

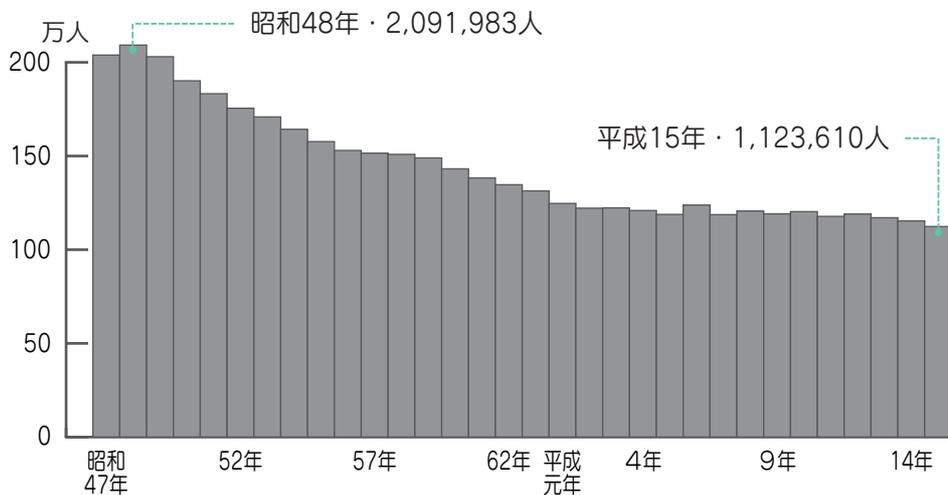
負担が重くのしかかってきます。これでは今後、日本社会を担う世代が、希望を持ってなくなってしまうのではないのでしょうか。

昨年、市民の皆さん五千人にアンケートをお願いしました。そして、さまざまな保育サービスに対して需要の高まっていることや、子育てに対する不安の声を多く伺いました。

このような状況と、平成十五年七月に国が制定した「次世代育成支援対策推進法」の趣旨を受けて、今年度から「かわごえ子育てプラン（川越市次世代育成支援対策行動計画）」に基づき、市独自の子育て支援を行うことになりました。

\* 「合計特殊出生率」とは、十五歳から四十九歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当します。現人口を維持するために必要な数値は、二・〇八といわれています。

## 日本における出生数の推移



平成16年度版・厚生労働省「少子化対策関係資料集」より

## 数字で見る、少子化の影響

労働力人口の減少…平成13年・6,752万人 → 同37年・6,296万人

60歳以上の労働者が労働力人口に占める割合…平成13年・13.7% → 同37年・19.6%

社会保障に係る負担…平成14年・82兆円 → 同37年・182兆円

(対国民所得比) …平成14年・22.5% → 同37年・32.5%

国民負担率…平成15年・36.1% → 同37年・52.5%

\* 国民負担率…国民所得に対する租税負担と社会保障負担の割合の合計

平成9年・厚生省（現在の厚生労働省）人口問題審議会報告を基に作成

問い合わせ…こども家庭課管理係・TEL内線2581



### 乳幼児健診（写真は4か月児健診）

身体や精神の発育状態をみて、子どもの健全な育成を図ります。また相談体制を強化するため、4か月児健診に助産師、1歳6か月児健診には栄養士を新たに配置しました。保護者の育児に関する不安や悩みの解消の場としての機能も充実させています。乳幼児健診については、総合保健センター母子保健係（TEL229-4125）が該当する方に郵送で通知しています。

**計画の柱は子ども・親・地域**

子どもは、一人では生きていけず、親の手を借りて成長していきます。親も子育てを通して、成長します。核家族化により、直接祖父母から教えてもらう機会が減った今、子育てを支えるのは地域。近くにいる人たちに見守られて、子どもはいつそうたくましく育っていきます。そして

子どもを通して、地域はきずなを強め、活性化していきます。

かわごえ子育てプランでは、子ども・親・地域を計画の柱に据えました。同プランの基本理念と基本目標は、下の図のとおりです。この企画記事では、基本目標ごとにある重点施策の中の主な事業について、ご紹介します。

## 川越子育てプランの基本理念・基本目標・重点施策

### 基本理念

子どもと親と地域とがともに育ち支えあうまち川越

### 基本目標

目標1・子どもと親の豊かな健康づくりの推進

目標3・子育ての喜びを実感し、子どもとともに成長できる機会の充実

目標5・子育てを地域で支える仕組みづくりの推進

目標7・子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

目標2・心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

目標4・仕事と子育ての両立を支援する施策の充実

目標6・要支援児童へのきめ細かな取組の推進

### 重点施策

川越市教職員研修事業▶指導方法の工夫改善・少人数学級▶川越市子ども読書活動推進計画の策定・推進▶家庭教育講座▶総合型地域スポーツクラブ

つどいの広場▶イベント等への参加促進

育児休業取得等の推進・啓発▶一般事業主との連絡協議会

育児家庭支援事業▶児童虐待防止ネットワーク会議▶肢体不自由児認可通園施設

公共施設等のバリアフリー化▶交通安全教育▶川越市防犯のまちづくり基本方針に基づく各種施策

乳幼児健診▶母親学級・両親学級▶育児関連講座等への協力▶未熟児・長期療養児訪問指導▶乳幼児医療費の助成▶地域活動栄養士会との協働

学童保育事業▶病後児保育事業▶一時保育事業▶特定保育事業▶地域子育て支援センター事業▶保育所による地域子育て支援事業▶ファミリーサポートセンター事業▶通常保育事業▶延長保育事業▶統合保育事業▶土曜保育事業▶産休明け保育事業▶公立保育所の運営方針の検討▶法人立保育所への支援▶認可外保育施設への助成制度▶保育サービス評価の仕組の導入検討▶認証保育所制度の検討▶地域子どもサポート推進事業▶子育てネットワーク事業▶育児サークル支援

太字は、この企画記事で紹介しています